

第 100 号

令和2年度熊本県一般会計補正予算（第19号）

令和2年度熊本県の一般会計の補正予算（第19号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,171,941千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,106,458,243千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		299,607,707	3,171,941	302,779,648
	1 国庫補助金	226,741,145	3,171,941	229,913,086
歳入合計		1,103,286,302	3,171,941	1,106,458,243

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 144,620,784	千円 1,040,000	千円 145,660,784
	1 社会福祉費	76,091,307	1,040,000	77,131,307
2 商 工 費		138,764,242	2,131,941	140,896,183
	1 商 業 費	128,614,597	2,131,941	130,746,538
歳 出 合 計		1,103,286,302	3,171,941	1,106,458,243

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

款	項	金 額
1 商 工 費		千円 2,131,941
	1 商 業 費	2,131,941
合 計		2,131,941